

平成29年度 特別支援教育総合推進事業 第2回石狩管内特別支援連携協議会の概要

平成29年度第2回石狩管内特別支援連携協議会を、2月22日(木)に道庁別館10階労働委員会会議室において、医療、教育、保健、福祉、労働、親の会に関わる11名の構成員が参加し開催しました。本協議会では、事務局から今年度の石狩教育局の特別支援教育の充実に向けた取組の報告、石狩市教育委員会から「発達障がい支援成果普及事業」の成果の報告及び構成員による協議を行いました。

「発達障がい支援成果普及事業」推進地域の石狩市から報告

- 幼児児童生徒の未来につなげる取組・・・「たて」につなげる～途切れのない支援～
 - ・乳幼児健康診断や5歳健康相談での保健師、こども発達支援センター、教育支援センターが連携した相談・支援の実施による、早期療育の円滑な開始及び就学に向けた保護者との合意形成の充実など
 - ・サポートブックを活用した支援の引継ぎ、教育支援センターによる小・中学校の巡回・助言など、幼児期から継続した支援の実施
- 今を豊かにする取組・・・「よこ」に広げる～よりよい保護者支援を目指して～
 - ・石狩市療育支援連絡会による「保護者への支援と保護者との協働」をテーマとした学習会、グループワークの実施など
- ★ 石狩市の取組の詳細は、「発達障がいの可能性のある幼児児童生徒の支援の充実Vol.2」を参照ください。
→石狩教育局のWebページ <http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/gimuhan/sne/siryu.htm>

<協議の柱>

「市町村において幼児期から学齢期の子どもや家族を支える、教育と保健・福祉の連携の推進」

各委員からの意見

【小・中学校から】

- ・障がいの有無に関わらず、困っている子どもへの具体的な支援について全教職員が理解する必要がある。
- ・子どもが就学前からつながっている医療や療育の機関と積極的に連携を図る必要がある。

【特別支援学級設置学校から】

- ・児童デイサービス事業者と連携する際、個人情報の取扱いに慎重なため、情報共有が難しい場合がある。保護者の理解を得て、個別の教育支援計画を活用することが大切である。

【高等学校から】

- ・高等学校は、小・中学校の支援を確実に受け継ぐとともに、保健・福祉関係者の取組を知り、積極的に連携を図る必要がある。

【特別支援学校から】

- ・中学校から高等支援学校に個別の教育支援計画による引継ぎがされない生徒が多く見られるなど、十分に活用されていないと感じる。

【関係機関から】

- 医療：診療や診断は、関係者と保護者が同じ方向を向き、学校や地域での支援に生かすためのものであり、関係者は役割分担を明確にすることが大切である。
- 保健：本協議会のような広い視野で課題を把握するネットワークと自立支援協議会のように直接支援する方のネットワークの両方を活用し、地域の課題解決を図る必要がある。
- ハローワーク：ハローワークでの相談が増加している発達障がいや精神障がいの方は、通常の学級で支援を受けないまま卒業し、社会に出てから困難が表面化する傾向がある。小学校など早い段階から自分の特性について理解させる支援が大切である。
- 親の会：学校から児童デイサービスについて情報提供の依頼を受けることが増えていることから、相互の理解が進み、教育と福祉の関係者のつながりが増えることを期待する。

<確認されたこと>

- 子どもの悩みやつまずきは成長のために必要なことであり、それを当然のものとして想定し、保護者と一緒に考え、対話する学校や地域の体制が必要である。そのため関係者の役割分担が求められる。
- 成長に伴って子ども集団の発達の段階が上がる時に、トラブルが発生することから、これに対する準備や対応策について、教育委員会、学校を中心として積極的に取り組み、説明・周知することが大切である。
- 石狩市のように、教育、保健、福祉の連携が保護者を中心において進められていることは重要である。保護者がサービスの受給者ではなく、特別支援教育の主体者となるために、特別支援教育について理解を深めることが大切であり、これらのことを研修や資料を通して啓発する必要がある。